

## 松河戸区町内会加入のご案内

住みよい町にするためには、皆さん一人ひとりの協力が必要です。

ぜひ、この機会に松河戸区に入会し、地域の活動に参加してみませんか。

区会員の方へは、市広報の配布、市や関係機関からの連絡案内、町の行事などを案内しています。



### 活動内容

- ・ イベントなどを開催して、**区民の親睦**を深めるため活動しています。
- ・ 防犯、防災、交通安全など、**区民の安全**を守る活動をしています。
- ・ 公園や河川の清掃、ゴミステーションの管理など、きれいなまちを維持するための**環境美化**活動をしています。
- ・ 市などからの情報を区民に伝えるとともに、区民の意見要望をとりまとめ、**区民の総意**として行政へ伝えます。

### ① 区費について

#### ◎ 戸建て住宅にお住まいの方

- ・ 年間区費は、自家の方は 2,000 円、賃貸住宅の方は 1,500 円です。

#### ◎ 集合住宅にお住まいの方(管理会社、個人管理の方)

- ・ 年間区費は、自家の方、賃貸住宅の方ともに 1,500 円です。  
(集合住宅にお住まいの方は、原則管理会社等で全戸入会いただきますが、個人入会のご要望がありましたらご連絡ください。)



(集合住宅の管理会社、個人管理の方へお願い)

ぜひ、貴集合住宅として松河戸区会への入会のご協力をお願いいたします。

### ② 入会方法

この用紙裏面の入会申込書の該当箇所にご記入いただき、松河戸公民館の郵便受けにお入れください。又は区会の役員にお渡しください。

なお、電話をいただきましたら、ご説明にお伺いします。

松河戸区長 長谷川 浩 携帯番号 080-3657-7052

松河戸区ホームページ <http://matsukawado.com> (松河戸区で検索)

(町内会一般に関する問合せは、春日井市市民活動推進課 0568-85-6617)

# 町内会(区会)入会申込書 (戸建て、集合住宅様用)

年 月 日

## ● 戸建て住宅の方

○ 住所 松河戸町 丁目 番地の

○ 世帯主名

○

○ 自家か賃貸住宅どちらかに○を付けてください。自家 ・ 賃貸

## ● 集合住宅(アパート、マンション等)の管理会社・個人管理の方 並びに個人入会の方

○ 集合住宅の住所 松河戸町 丁目 番地の

○ 住宅名(アパート、マンション名)

○ 戸数

○ 管理会社、個人管理者名、個人入会者名

※ 年間区費は、自家の方は2,000円、賃貸住宅は1戸1,500円となります。

※ 集合住宅の方は、原則全戸で入会いただきますが、個人入会のご要望がありましたら連絡ください。

※ 年度途中で入会された場合は、入会年度の区費はいただきません。

例) 元年度(元年4月～2年3月)の入会者は、2年度分を(3年3月)に徴収させていただきます。